

# 母子家庭のお母さんへ



手続きはお済みですか

## 児童扶養手当

18歳までのお子さんや、中程度以上の障害を持つ20歳未満のお子さんをお持ちの母子家庭のお母さん、または、お母さんに代わってお子さんを養育しているかたが対象です。支給額は、全額支給の場合、1人目のお子さんは月額42,370円、2人目以降は加算があります。

ただし、受給者が公的年金(国民年金、厚生年金、恩給など)の給付を受けられる場合は手当が支給されません。また、受給者や扶養義務者の所得が一定額以上ある場合は、手当の一部または全部が支給されません。

### 児童扶養手当を受けているかたへ

#### 現況届をお忘れなく

すでに児童扶養手当を受給しているかたは、個別に通知を発送しますので、8月に現況届を提出してください。現況届の提出がないと、8月分以降の手当を支給することができなくなります。忘れずに手続きをお願いします。

#### 受給資格を失ったらすぐに届け出を

受給者が公的年金の給付を受けるようになったり、母親が婚姻した場合(事実上の婚姻関係、内縁関係を含む)には、受給資格がなくなります。すぐに届け出をしてください。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

## 児童扶養手当の制度が変わりました

今年4月に児童扶養手当法が改正され、手当を受給するかたが母親の場合、所得額の範囲や手当の支給期間が変わりました。

### 1 所得額の範囲を見直し

手当を受給するかたが母親の場合、母がその養育している児童の父から児童を養うための費用として受け取る金品などは、その金額の80%が所得として扱われています。それに加え、児童本人が養育に必要な費用として父から受け取った金品なども、同様に80%が所得として扱われるようになりました。

### 2 手当の支給期間を見直し

「手当の支給開始月から5年」または「離婚などの支給要件に該当するに至った月から7年」の、どちらか早いほうが経過したときには、一定の率で手当が減額されます。

ただし、平成15年4月1日時点で、すでに手当の申請を済ませているかたは、平成15年4月1日から起算しますので、平成20年4月から減額されます。

減額率や適用除外に関する詳しいことは、平成20年4月までに政令により定めることになっています。



問い合わせ  
手続き

児童家庭課母子福祉担当  
tel(866)2094

すべり面からは  
のぼらない

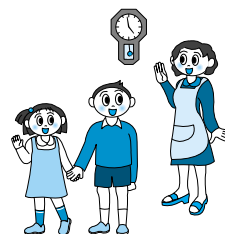


かたが  
肩掛けカバンや  
ランドセルを  
せお  
背負ったまま  
あそ  
遊ばないこと

## ルールを守って 楽しく遊ぼう!

楽しい夏休みが始まり、子どもたちが公園で遊ぶ機会が増えてきます。遊具で安全に遊ぶため、これらのルールを守るよう、お子さんに一声かけましょう。

公園で壊れている遊具を発見したときなど、お気づきの点がありましたら、公園課公園施設管理センターへご連絡ください。



かえ  
る時  
間を  
はな  
話して



立ち乗りや  
2人乗りはしない

# 育児



## あきたでOSANPO! Vol.4 2003・夏



楽しい夏の遊びや水のある公園など、夏に役立つ子育て情報を紹介しています。1冊200円で、アトリオン6階プラツシ、加賀谷書店、ブックシティピア、陶彩サエラ、さとう書房で販売中。

問い合わせ 武田紀美子さんtel(857)4420

### 保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。事前に電話で申し込んでください。相談無料。  
とき / 8月18日(月)午前10時～午後3時30分  
ところ / 市保健センター  
申し込み 市保健所保健予防課  
tel(883)1174

### 初期離乳食教室

生後4～5か月のお子さんをお持ちのかたが対象です。お子さんの月齢に合った離乳食の進め方を具体的に指導します。食品の調理法についての講話、試食もあります。受講無料。お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。  
とき / 8月11日(月)午前10時～11時30分(9時50分までおいでください) ところ / 市保健センター  
用意する物 / 筆記用具、母子健康手帳、おしぼり  
問い合わせ 市保健所保健予防課tel(883)1175

### パンダ広場へどうぞ

就園前のお子さんが対象です。開始30分前から、手作りおもちゃで自由に遊べるよ。茨島体育館へ直接どうぞ。参加無料。  
キラキラクラス(0～1歳)  
8月21日(木)午前10時～11時  
ピカピカクラス(2～3歳)  
8月26日(火)午前10時～11時  
問い合わせ 子育て総合センター  
tel(863)9555

### 保育所で遊びませんか

保育所開放 = 0歳～5歳児の親子が対象です。保育所の子どもたちと遊びましょう。時間は、午前9時45分～11時。各保育所へ直接どうぞ。問い合わせは各保育所へ。  
土崎・泉・牛島 = 8月12日(火)

保戸野・手形第二・港北 = 8月19日(火) 川尻・川口・手形第一・寺内 = 8月26日(火)

こんにちは赤ちゃんルーム = 小さいお子さんをお持ちのかた、将来のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが対象。0歳児室で保育を体験しませんか。  
とき / 8月23日(土)午前10時～11時 ところ / 手形第二保育所  
申し込み 8月18日(月)午前9時から手形第二保育所tel(832)8833

### マタニティビクス教室

妊娠14週目から32週目くらいまでの妊婦さんが対象です。妊娠期のストレス解消、体力の向上をはかります。先着20人。  
とき / 8月8日(金)・22日(金)・29日(金)、9月5日(金)の4回、午後1時15分～3時 ところ / サンライフ秋田 受講料 / 4,830円  
申し込み 7月29日(火)午前10時からサンライフ秋田tel(863)1391

### 北・ら・ら・キッズ

乳幼児のお子さんとお母さんが対象です。「おむすび座」のおたのしみ劇場など。夏休み中のお兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒にどうぞ。直接会場へ。参加無料。  
とき / 8月6日(水)午前10時～正午 ところ / 北部公民館  
問い合わせ 北部公民館  
tel(873)4839

### あおぞらキッズ

4歳以下のお子さんが対象です。中学生の優しいお姉さんたちが遊んでくれますよ。参加無料。直接会場へどうぞ。  
とき / 8月3日(日)午前10時～11時30分  
ところ / 外旭川児童センター  
問い合わせ 外旭川民児協の児玉孝子さんtel(868)1265

### 親子で一緒にあそぼう

1歳～就園前のお子さんと保護者が対象。いずれも午前10時30分～11時30分、御所野ふれあい(交流)センターで。参加無料。  
指人形劇、絵本の読み聞かせなど  
8月4日(月) しおり、モールでペンギン作り 8月7日(木)  
問い合わせ 御所野ふれあい(交流)センターtel(826)0671

### 幼稚園フェア

就園前のお子さんや家族が対象です。先生や園児と一緒に歌や踊りを楽しみましょう。各幼稚園の紹介や教育相談もあります。無料。  
とき / 8月3日(日)、午前10時～午後2時30分 ところ / 遊学舎  
問い合わせ 秋田市私立幼稚園協会事務局(旭川幼稚園内)tel(868)3700

### あそびにおいで!

飯島幼稚園tel(846)2036 = 7月28日(月)、午前9時30分～正午。就園前のお子さんと保護者が対象です。作ったり、踊ったり、指人形を見たりして楽しもう。内ズックを持ってきてね。  
秋田聖使幼稚園tel(862)4880 = 8月6日(水)、午前9時～11時。親子で園内や園庭で遊んだあと、スイカわりをします。事前に申し込みが必要です。

### 児童手当を受けていないかたへ

平成9年4月2日以降に生まれたお子さんを養育し、まだ児童手当の申請をしていないかたは、市民課、土崎支所、新屋支所で手続きをしてください。申請の翌月分からの支給となります(所得制限あり)。なお、公務員のかたは勤務先への申請となります。  
問い合わせ 市民課総務担当  
tel(866)2072